

津久見市地域公共交通総合連携計画一部修正（案） 新旧対照表

追加事項①：連携計画 85 ページの（5）新交通施策導入のあり方の①津久見市新交通体系の構築の項目を、離島航路の増便を行い、鉄道も含めた、全ての公共交通機関に新たに追記修正しました。

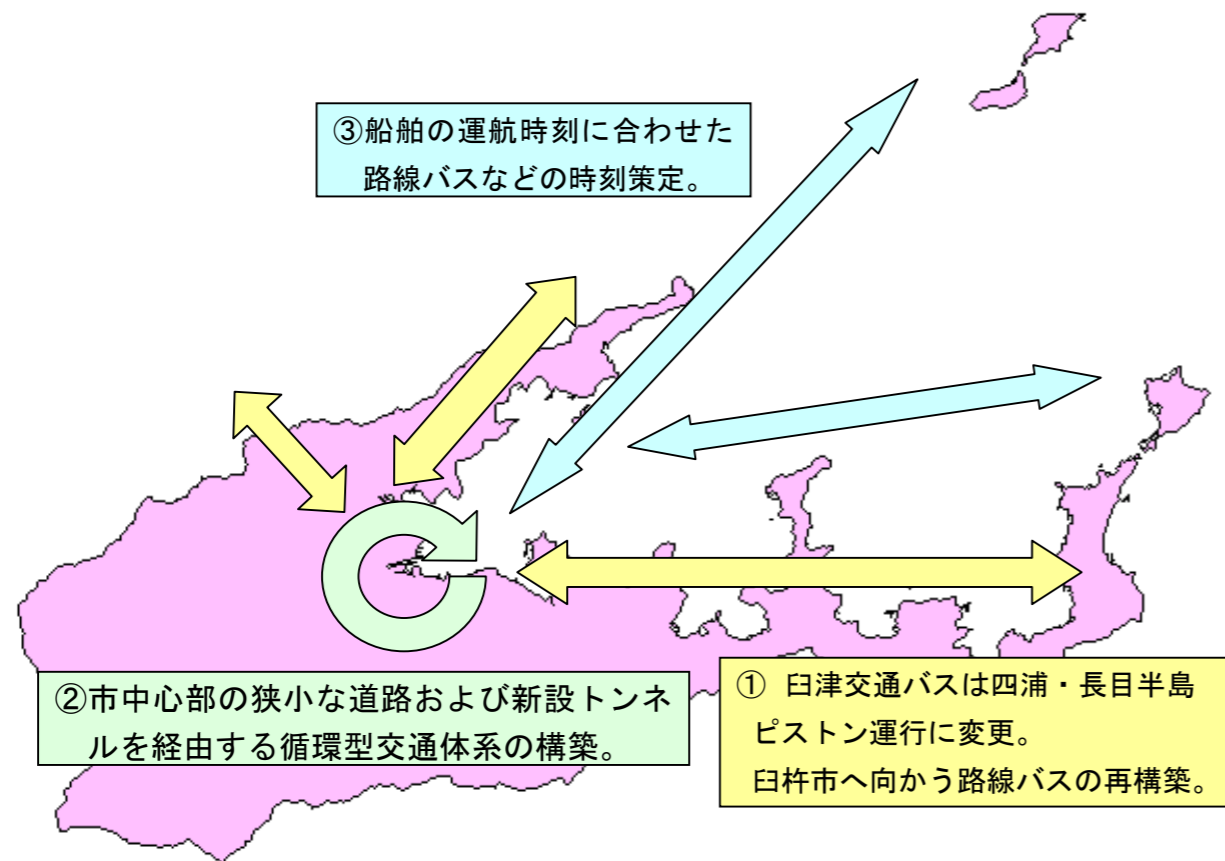
旧計画書

（5）新交通施策導入のあり方

①津久見市新交通体系の構築

新交通体系として市中心部と中央病院を循環する新規乗合運行及び長目、四浦半島と市中心部をピストン運行する路線バスを設定し、これらと離島航路や鉄道との乗り継ぎ円滑化の構築・整備を行うものとします。

- 路線バス、鉄道、船舶の一元的な運行体系の構築
- 既存地域公共交通網の整備
- 住民の移動および乗り継ぎ円滑化の構築



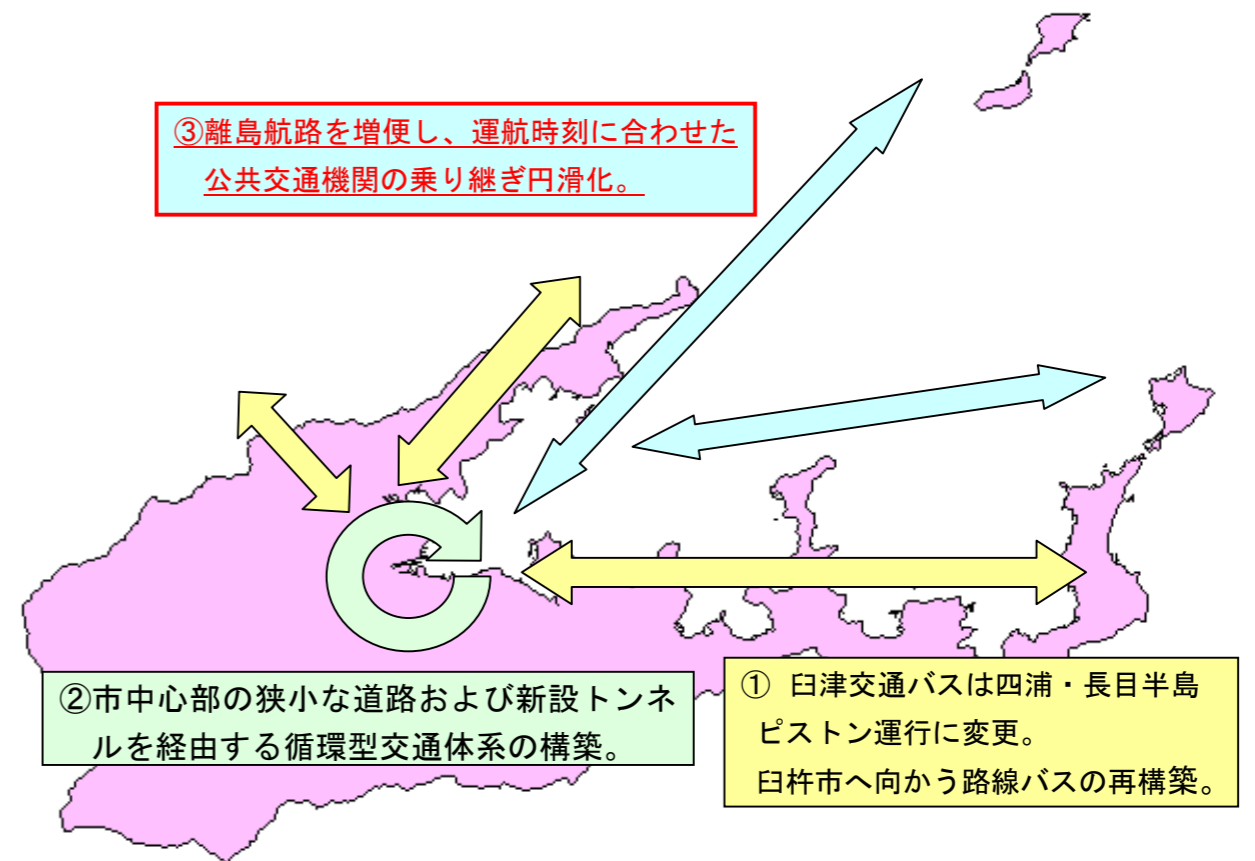
新計画書（案）

（5）新交通施策導入のあり方

①津久見市新交通体系の構築

新交通体系として市中心部と中央病院を循環する新規乗合運行及び長目、四浦半島と市中心部をピストン運行する路線バスを設定し、離島航路の増便を行い、鉄道も含めた、全ての公共交通機関の乗り継ぎ円滑化の構築・整備を行うものとします。

- 路線バス、鉄道、船舶の一元的な運行体系の構築
- 既存地域公共交通網の整備
- 住民の移動および乗り継ぎ円滑化の構築



追加事項②：連携計画 93 ページから 94 ページにかけて記載されている (7) 事業の概要及び事業の実施主体の項目に③離島航路の増便及び乗合タクシー等との連携運行を新たに追記しました。また旧計画書に記載されている、③地域公共交通利用促進に資する実施事業は④として順番を下げることにします。

旧計画書

③ 地域公共交通利用促進に資する実施事業

市民及び本市を訪れる観光客の地域公共交通利用促進に資する事業として、路線バス・鉄道・船舶などの連携した時刻表の作成を行い、地域公共交通のシステムによる管理も行います。同時に、市民にバスなどへの一定の助成・協賛を求め、バスサポーター制度やお年寄りのバスなどへの乗降を補助するバスサポートアテンダント事業の実施を行います。

項目	名称または内容
事業実施主体	津久見市地域公共交通活性化協議会
対象区域	津久見市全域
実施概要	・地域公共交通連携時刻表 路線バス・鉄道・船舶等の連携した時刻表の作成を行い、システムにて運行を管理します。
	・バスサポーター制度 市民が路線バス経費の一部を負担し、代わりに市商店街での買い物割引を行うサポーター制度です。
	・バスサポートアテンダント事業 地域公共交通機関を利用するお年寄りの乗降補助を地元児童・学生が行う事業です。
実施期間	平成21年度から平成23年度まで

新計画書 (案)

③ 離島航路の増便及び乗合タクシー等との連携運行

離島航路を増便し、乗合タクシー等の運行時刻と乗り継ぎ連携を行い、島民の本土での移動を支援します。島民の生活の質的向上及び地域住民間や観光客との交流を深めることにします。

項目	名称または内容
事業実施主体	津久見市並びに協議会に参画する交通事業者
対象区域	無垢島
実施概要	離島航路の増便を行い、乗合タクシー等との連携により、島民の本土での移動を支援します。
運行期間	平成22年度から平成23年度まで
運行日	基本的に月曜日から日曜日までの7日間
運行形態	離島航路と乗合タクシー等の接続運行
運賃	航路は普通運賃、乗合タクシー等は既存路線バスに習った運賃の收受

④ 地域公共交通利用促進に資する実施事業

市民及び本市を訪れる観光客の地域公共交通利用促進に資する事業として、路線バス・鉄道・船舶などの連携した時刻表の作成を行い、地域公共交通のシステムによる管理も行います。同時に、市民にバスなどへの一定の助成・協賛を求め、バスサポーター制度やお年寄りのバスなどへの乗降を補助するバスサポートアテンダント事業の実施を行います。

項目	名称または内容
事業実施主体	津久見市地域公共交通活性化協議会
対象区域	津久見市全域
実施概要	・地域公共交通連携時刻表 路線バス・鉄道・船舶等の連携した時刻表の作成を行い、システムにて運行を管理します。
	・バスサポーター制度 市民が路線バス経費の一部を負担し、代わりに市商店街での買い物割引を行うサポーター制度です。
	・バスサポートアテンダント事業 地域公共交通機関を利用するお年寄りの乗降補助を地元児童・学生が行う事業です。
実施期間	平成21年度から平成23年度まで